

砂 川 市 訓 令 第 1 5 号

令和 4 年 3 月 3 1 日

砂川市子育てのための施設等利用費支給要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 善 岡 雅 文

(別 紙)

砂川市子育てのための施設等利用費支給要綱の一部を改正する訓令

砂川市子育てのための施設等利用費支給要綱（令和元年訓令第64号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第30条の11第1項」を「第30条の11」に改める。

第3条及び第4条第1項中「負担した」を「負担すべき」に改める。

第5条を次のように改める。

（施設等利用費の請求等）

第5条 施設等利用費の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別表第1に定める期別毎の請求期限までに、別表第2の利用区分に応じ、それぞれ定める請求書及び必要書類（以下「請求書等」という。）を市長に提出しなければならない。

2 申請者は、市長が特に必要と認めたときは、期別毎の請求期限にかかわらず、前項に規定する請求書等を市長に提出することができる。

3 市長は、対象者が当該特定子ども・子育て支援施設等である施設の設置者又は事業を行う者（以下「特定子ども・子育て支援提供者」という。）に支払うべき当該特定子ども・子育て支援に要した費用について、施設等利用費として当該対象者に支給すべき額の限度において、当該対象者に代わり、当該特定子ども・子育て支援提供者に支払うことができる。

4 前項の規定により施設等利用費の支給を受けようとする特定子ども・子育て支援提供者は、別表第3の利用区分に応じ、それぞれ定める請求書等を市長に提出しなければならない。

5 市長は、前各項に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

第6条中「前条」を「前条第1項及び第2項」に改める。

別表第1（第5条関係）の次に、次の2表を加える。

別表第2（第5条関係）

利用区分	請求書等
法第7条第10項第1号から第3号までのいずれかに該当する施設の利用	・施設等利用費請求書(償還払い用)(別記第1号様式) ・特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(別記第4号様式) ・特定子ども・子育て支援提供証明書(別記第6号様式)
法第7条第10項第4号、第6号及び第7号のいずれかに該当する施設又は事業の利用	・施設等利用費請求書(償還払い用)(別記第3号様式) ・特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(別記第5号様式) ・特定子ども・子育て支援提供証明書
法第7条第10項第5号に該当する事業の利用	・施設等利用費請求書(償還払い用)(別記第2号様式) ・特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(別記第5号様式) ・特定子ども・子育て支援提供証明書
法第7条第10項第8号に該当する事業の利用	・施設等利用費請求書(償還払い用)(別記第3号様式) ・特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(別記第5号様式) ・特定子ども・子育て支援提供証明書 ・子育て援助活動報告書(別記第7号様式)

砂川市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

私立幼稚園（新制度移行園除く）、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 請求者と認定子どもが、砂川市内に居住していることを砂川市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを砂川市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払状況を砂川市が対象施設に確認すること。
- 4 課税状況を砂川市が確認すること。

1 施設等利用費の支給を受けようとする者

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏 名			現住所	電話：		

2 認定子ども

法第30条の4の認定種別	☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所	氏 名		
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年	月 日

3 在籍する幼稚園等について記入

フリガナ		所在地	〒
幼稚園等 名 称		(市外の場合のみ記入)	電話：
契約している利用料(いずれかにレを記入し金額を記入) ※1	☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間 円
年 月 日～ 年 月 日の間の在籍状況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園又は途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年	月 日

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

4 償還払いの振込先を記入(※2)

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※2 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください。>

5 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3			入園年月日(年 月 日) 入園料(円)		
利用年月	今年度分の支払った入園料の月額換算額 ($b=a/12$) ※3 ※4	支払った月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5	支払額合計 ($d=b+c$)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等を添付)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10円未満の端数切捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください(10円未満の端数がある場合は切捨て)。

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください(月額上限額: 25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)。

砂川市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 請求者と認定子どもが、砂川市内に居住していることを砂川市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを砂川市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払状況を砂川市が対象施設に確認すること。
- 4 課税状況を砂川市が確認すること。

1 施設等利用費の支給を受けようとする者

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏 名			現住所	電話：		

2 認定子ども

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所		氏 名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	〒	
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：	
年 月 日～ 年 月 日の間の在籍状況		☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園又は途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年	月 日

4 償還払いの振込先を記入(※1)

金融機関名		預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください。>

5 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記入してください。

①	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
④	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 (「c+d」が月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等を添付)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

砂川市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児病後児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 請求者と認定子どもが、砂川市内に居住していることを砂川市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを砂川市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払状況を砂川市が対象施設に確認すること。
- 4 課税状況を砂川市が確認すること。

1 施設等利用費の支給を受けようとする者

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年	月	日
氏 名			現住所	電話：		

2 認定子ども

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所		氏 名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3 償還払いの振込先を記入（※1）

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児病後児保育事業・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※2		☐ 月額	円 ☐ 日額
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※2		☐ 月額	円 ☐ 日額
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※2		☐ 月額	円 ☐ 日額

<裏面も記入してください。>

④	フリガナ		所在地	〒 電話：	
	施設・事業名				
契約している利用料※2		☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間額	円
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：	
	施設・事業名				
契約している利用料※2		☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間額	円
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：	
	施設・事業名				
契約している利用料※2		☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間額	円

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記入してください。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5 認可外保育施設・一時預かり事業・病児病後児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児病後児保育事業・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください(10円未満の端数がある場合は切捨て)。

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
途中で認定期間が終了する若しくは開始される場合又は市町村間の転出入の場合の月額限度額は、次のとおりとなります。
・途中で認定期間が終了する場合
又は別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
・途中で認定期間が開始される場合
又は別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

請求日 年 月 日

砂川市長 様

施設等利用費請求書（法定代理受領用）

特定子ども・子育て支援提供者が給付認定保護者に代わって施設等利用費を代理受領する場合

【 年 月 請求用】

私は、特定子ども・子育て支援提供者として、子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、砂川市に居住している施設等利用給付認定保護者に代わり、施設等利用費を次のとおり申請します。
なお、施設等利用費の審査及び支払いにあたり、次の事項に同意します。

- 1 実際の利用状況等について砂川市が施設等利用給付認定保護者に確認すること。
- 2 利用料の請求・支払い状況を砂川市が施設等利用給付認定保護者に確認すること。
- 3 砂川市の要請・質問等に対応すること。

1 特定子ども・子育て支援提供者

フリガナ		請求者の 所属団体	
特定子ども・子育て 支援提供者氏名 (請求者)		請求者の 役職名等	

2 特定子ども・子育て支援施設・事業所

フリガナ		所在地	〒
施設・事業所名			電話：
フリガナ		所在地	〒
施設・事業所の 運営団体名			電話：

3 施設等利用費請求金額

提 供 年 月	年 月 分	請 求 金 額	円
---------	-------	---------	---

4 施設等利用費請求金額の内訳
別紙のとおり

5 振込先(※1)

金融機関名		預 金 種 目	☐ 普通 ☐ 当座	
銀行・信用金庫	支店	口 座 番 号		
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)		

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

年 月 日

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

私立幼稚園（新制度移行園除く）、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の利用料（保育料・入園料等）

納入者 _____ 様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料（ 年 月分）として

設置者名称 _____

主たる事務所の所在地 _____

代表者職氏名 _____

施設・事業所の名称 _____

特定子ども・子育て支援 利用料の領収金額	円（下記①～③の合計額）
-------------------------	--------------

【特定子ども・子育て支援利用料】

- 1 当該月分の保育料の内数として 円 ①
- 2 入園料（納入月に記入）として 円 ②
- ※入園月以前に納入があった場合は入園月に記入
- 3 当該月分の預かり保育事業の利用料として 円 ③
- （預かり保育事業の利用日数 日 ）

【特定費用（子ども・子育て支援法施行規則第28条の16に規定する費用）】

特定子ども・子育て支援利用料以外の領収金額 円

年 月 日

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業・病児病後児保育事業・子育て援助活動支援事業の利用料

納入者 _____ 様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料（ 年 月分）として

設置者名称 _____

主たる事務所の所在地 _____

代表者職氏名 _____

施設・事業所の名称 _____

特定子ども・子育て支援 利用料の領収金額	円（下記①の金額）
-------------------------	-----------

【特定子ども・子育て支援利用料の内訳】

当該月分の利用料(保育料)として 円 ①

【特定子ども・子育て支援利用料以外の領収金額】

日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等として 円

※認可外の居宅訪問型保育事業や子育て援助活動支援事業について、送迎のみの利用は対象外

特定子ども・子育て支援提供証明書

【 年 月分】

認定 保護者	フリガナ	認定子ども との続柄
	氏 名	
フリガナ	フリガナ	法第30条の4の認定種別
	氏 名	

(以下の記載は、「支援の内容」、「提供した日（提供日数）」、「提供時間帯」、「費用」がわかる書類の添付をもって替えることも可能)

特定子ども・子育て支援の内容 (注) □にレを記入	提供した日（提供日数※1）	提供時間帯 ※2	費用 ※3
☐ 幼児教育(認定こども園・幼稚園・特別支援学校)	日 ～ 日	: ～ :	円
☐ 認可外保育施設	日 ～ 日	: ～ :	円
☐ 預かり保育事業	日 ～ 日 (日)	: ～ :	円
☐ 一時預かり事業	日 ～ 日	: ～ :	円
☐ 病児病後児保育事業	日 ～ 日	: ～ :	円
☐ 子育て援助活動支援事業	日 ～ 日	: ～ :	円

※1 提供日数は、預かり保育事業のみ記載 ※2 提供時間帯は、標準的な利用時間帯の記入でも可 ※3 費用は、特定子ども・子育て支援利用料の額を記入

上記のとおり認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

設置者名称	
主たる事務所の所在地	
代表者職氏名	
施設・事業所の名称	

年 月 日

施設等利用費請求金額内訳書

【 年 月 分 】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	フリガナ 認定子どもの氏名	幼稚園の契約状況		月途中の入退園 レ及び入園(退園) 日を記入	入園料月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4 利用料合計 (d=b+c) 請求額(dとeを比較して小さい方)	月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5 月額上限額(e) ※6
			契約形態・ 契約している利用料 ※1	今年度分の入園料が 発生している場合に記入 ※2			
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 日額契約 ☐ 時間契約	・入園日 年 月 日 ・入園料 ☐ 有 ☐ 無 (a) 円 (納入金額 円)	☐ なし ☐ 入園(日) ☐ 退園(日)	円	円

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

※2 入園日が今年度でない場合であっても、今年度分の入園料が発生している場合は、入園料「有」でその金額を記入してください。

※3 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(10円未満の端数切捨て)。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください(10円未満の端数がある場合は切捨て)。

※5 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください(月額上限額：25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)。

施設等利用費請求金額内訳書

【 年 月分】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	認定子ども氏名 (フリガナ)	認可外保育施設の契約形態・ 契約している利用料 ※1	月途中の入退園 レ及び月途中入園(退園)日を記入	月額利用料(a) 請求額(aとbを比較して小さい方)	月額上限額(b) ※2
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円
	年 月 日		☐ 月額契約 ☐ 時間契約 ☐ 日額契約	☐ なし ☐ 月途中入園(日) ☐ 月途中入園(日)	円	円

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください(10円未満の端数がある場合は切捨て)。

※2 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合は、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

・月途中で認定期間が終了する場合は別の市町村へ転出する場合は限度額: 37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数

・月途中で認定期間が開始される場合は別の市町村から転入した場合は限度額: 37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

活動報告書

1 援助実施日時 年 月 日 ()

2 子どもの名前等

子どもの名前	男女	年齢	時間
		歳	: ~ : (時間 分)
		歳	: ~ : (時間 分)
		歳	: ~ : (時間 分)

3 援助活動内容

時間	内容	感想など
	感じたことや子どもの様子などを記入。 いずれかに○をつけてください。 ① 預かりのみ ② 預かりと送迎 ③ 送迎のみ	

4 報酬等

① 報酬	単価 (円) × 時間 (時間)	円
	単価 (円) × 時間 (時間)	円
② 交通費		円
③ 食事 (おやつ)		円
④ キャンセル料		円
合計		円

※以上について確認し、精算を終了しましたので報告します。

年 月 日

砂川市ファミリー・サポート・センター

援助を行う会員(協力会員など)

会 員 番 号

氏 名

援助を受ける会員(依頼会員など)

会 員 番 号

氏 名

※ 幼児教育・保育の無償化の対象となるのは、3の①②の援助活動（送迎のみは対象外）
 に対して支払われた4①の費用（②③の実費や④のキャンセル料は対象外）に限ります。